

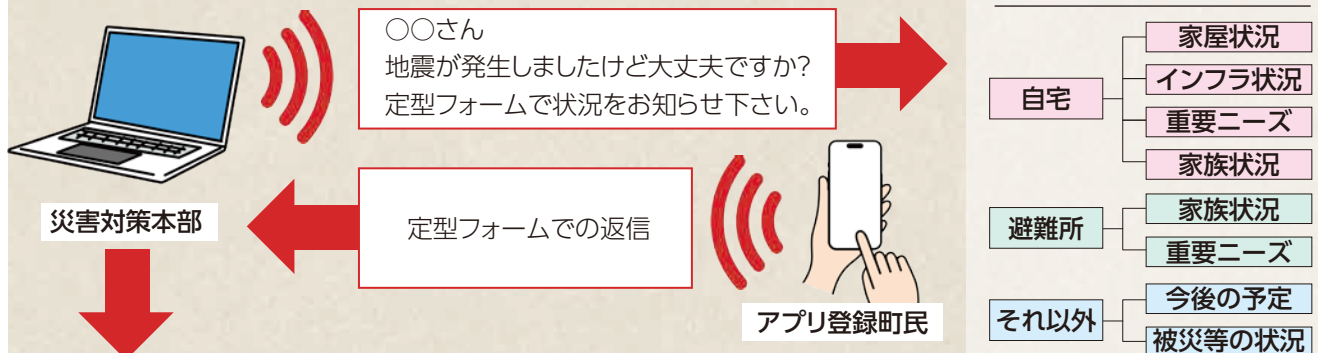
スマートフォンを活用した安全・利便性の向上

【災害時の安否確認、被災状況・ニーズ把握】

町では11月に実施した地震防災訓練から、新たな試みとして「スマートフォン」のアプリケーションを使用して『災害時の安否確認、被災状況・ニーズの把握』をするための取り組みを始めました。

これは、事前に登録いただいたxID(クロスアイディ)というアプリケーションの機能「スマートポスト」を使用して、**デジタル郵便**を役場から各個人に送信します。質問に回答いただくことで、町民の方の安否、被災されている家屋、インフラの状況、どのような救援物資を必要としているかを把握し、災害対応に活かすための取り組みです。

災害発生直後にxID登録全町民に確認メール発信(プッシュ機能により個別発信)



返信した全員の個別ニーズを把握し、データを集計・分析して、デジタル地図に表示

「スマートフォン」のxIDアプリケーションを登録して、スマートポストを使えるように準備をしましょう。登録の方法はこちらから。



〇お問い合わせ 生活安全課 防災G ☎(84)3618(直通)

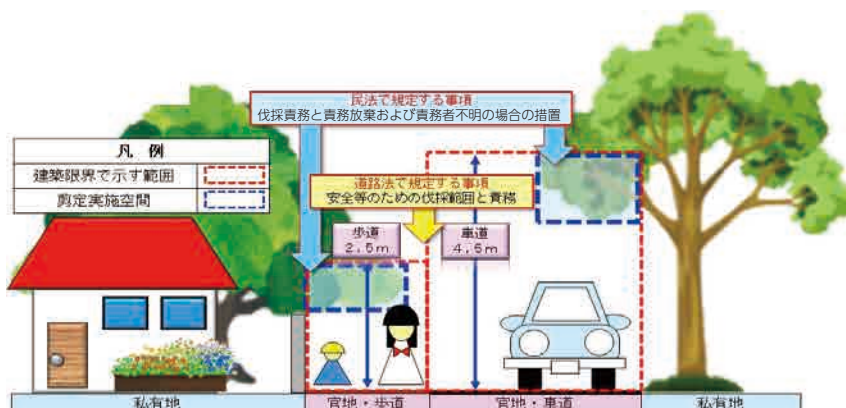
道路に越境した樹木・草木等の管理のお願い

私有地から車道や歩道に樹木や草木等が越境していると、歩行者や自動車等の通行の支障となり危険です。越境に起因する倒木等が原因で事故が発生した場合、土地所有者の方が責任を問われることがあります。

イメージ図

また、私有地から越境している樹木等については、土地所有者に所有権があるため、原則町では剪定や伐採をおこなうことができません。土地所有者自身で剪定や伐採、または業者への依頼をお願いします。

何らかの理由により土地所有者だけでは対応が難しい場合には下記の要項に基づき、地域の方のご協力をお願いします。



コサギリの要領

	ケース1	ケース2	ケース3	ケース4およびケース5
状態	通常の場合	疾病等の場合	金銭的理由の場合	所在不明および急迫の場合
実施基準	本人による伐採	ア 剪定等実施業者を紹介 イ 親類・縁者および近傍住民への協力促す	ア 親類・縁者および近傍住民への協力を促す イ 当該行政区への相談を促す	外部委託、職員派遣、行政区ボランティアの組み合わせ
責任区分	土地保有者	土地保有者	土地保有者	土地保有者
費用負担	個人負担 10割	個人負担 10割	個人負担 10割	行政代執行通知を送付し、作業費用を個人へ請求

〇お問い合わせ 生活安全課 防災G ☎(84)3618(直通)